



野村證券株式会社がOBARA GROUP株式会社＜6877＞株式の変更報告書を提出（保有増加）



東証スタンダードのOBARA GROUP株式会社＜6877＞について、野村證券株式会社が2026年10月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社のOBARA GROUP株式会社株式保有比率は、12.76%と1.23%増加した。

報告義務発生日は、2026年9月28日。